第61回岩手県水産審議会　会議録

日時　令和４年３月14日（月）14：30～16：30
場所　岩手県水産会館５階　大会議室

挨拶

佐藤 農林水産部長	第61回岩手県水産審議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。 本日は、御多用のところ本審議会に御出席をいただき、深く感謝を申し上げます。 委員の皆様方におかれましては、日頃から本県の水産振興に格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げますとともに、一昨年から猛威を振っている新型コロナウイルス感染症への対処に御尽力いただいていることに、改めて厚く御礼申し上げます。 東日本大震災津波から11年が経過してございます。この間、被災した漁船や漁港等については、復旧工事がほぼ完成し、復興が進んだところですが、本県水産業を取り巻く環境は、海洋環境の変化などによる、秋サケ、サンマ、スルメイカ等の主要魚種の不漁や、少子高齢化、人口減少等による漁業就業者の減少など、これまでに無い厳しい状況となっています。 このような状況の中、県では、「いわて県民計画（2019～2028）」に基づく「なりわい」の再生として、近年の主要魚種の不漁等に対応するため、大型で遊泳力の高いサケの稚魚生産等による資源回復、マイワシをはじめ増加している資源の有効利用、サケ・マス類の海面養殖やアサリ養殖など新たな漁業の導入支援など、更なる振興策に取り組んで参りますので、皆様方におかれましては、引き続き、県の施策に対する御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。 本日は、新型コロナウイルス感染症対策のため、リモート出席議を併用した形で会議を開催することといたしました。 議題の中では、本日、県と水産関係団体が合同で宣言しました「不漁に打ち勝つ！岩手県水産業リボーン宣言」について御報告させていただきます。 また、令和４年度当初予算案の概要や水産施策の取組状況など、本県の水産業に関します報告も予定していますので、皆様からの忌憚のない御提言をいただきますようお願い申し上げまして、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。

報告　主要魚種等の不漁に対する取組の方向性について

大井　誠治 委員（会長）	それでは、議事に入らせていただきます。 「主要魚種等の不漁に対する取組の方向性について」、事務局から説明をお願いします。
野澤 振興担当課長	（資料１を説明）
佐藤 漁港課長	（資料２を説明）
野澤 振興担当課長	（資料３を説明）
大井　誠治 委員（会長）	ただ今の説明について、ご意見などがございますか。
小田　祐士	資料１の右側の取組１の部分、種卵の確保の強化ということで、他道県からの種卵の

委員	移入っていうことですけども、ここ１年、北海道もどこもダメということで単なる移入が厳しい状況になっていると聞いております。 　海産親魚を利用する場合は、漁業者にも、加工事業者にも結構影響が出てくる。当然、市場の方にも影響が出ますが、その辺の影響に対する県の支援がどうなるのか。また、種卵の移入の見通しというのはどうなるのか。令和４年度の事業内容にそういった支援が入っているのかもしれませんが、他道県から移入する場合に経費等はかかるわけですけども、それに対する支援っていうのはどういうふうになってるのか。 　具体的な対策や対応する事業が、令和４年度に考えられているのかっていうことを確認したいです。
野澤 振興担当課長	御質問ありがとうございます。増殖事業に関する御質問をいただいておりました。 　まず、サケの不漁に関してでございますが、種卵の確保については、委員から御質問のとおり、主力の北海道、あとは日本海側のサケマスのふ化場から譲渡していただいている状況で、昨年は道東で赤潮プランクトンが発生し、サケがへい死したということで、北海道からの種卵の供給が困難になったため、山形県から種卵を供給してもらった状況です。また、一昨年は北海道から移入してございます。県としては、全国的に不漁が厳しい中ではございますが、主体となる北海道に働きかけをいたしまして、できる限り種卵を供給できるような体制を組めるよう、新年度からも積極的に関わりながら進めていきたいと考えてございます。 　それともう一つは、資源を造成していく上での一つの手段としましては、やはり回帰率を向上させていくというところで、限られた種卵を使って、回帰率を高めるような取組をしながら、しっかりとした稚魚を放流していくというところで、来年度の当初予算案に、「サケ、マス増殖緊急強化対策事業」を新たに新設しておりまして、こちらの部分につきましては、県外から種卵確保に要する経費や、種苗を強化するための餌、種卵の消毒といった掛かり増し経費につきまして、新たな補助事業を創設したところでございます。 　県としては、そういったところで業界と一体となってサケの資源回復に取り組んでいきたいと考えてございます。
小田　祐士 委員	ありがとうございます。海産親魚については、これをやることによって、魚市場、加工業者等にもかなり影響が出てくる。そこのところは、なかなか厳しい部分があるので、この辺に対する支援も、今後、検討していただければと思います。 　それから資料２の方ですけども、漁業者によるウニの除去ということで、野田村では、漁業者で潜る方がいないので、どうやって駆除するのかというところ、支援っていうはどのような形になっているのか教えていただければと思います。
野澤 振興担当課長	ウニを間引く取組、磯焼け対策というところの御質問と思いますけれども、県の方で、「水産多面的機能発揮対策事業」というのがございまして、こちらで国の補助事業を活用して、県、あと市町村が定額で補助して、漁業者等の取組に対して助成しております。ウニを除去するために潜水作業に係る経費など、掛かり増しを支援しているというものでございますし、今、県内で藻場・干潟の保全に取り組む活動組織が６団体ございまして、漁業者を中心としたそういった活動に対して、補助等のサポートさせていただいておりました。
小田　祐士 委員	藻場の再生は、本当に喫緊の課題だと思っています。水産多面的機能発揮対策事業は国の事業ですけども、各自治体でも支援をしようということになっていくと思いますし、そういうつもりでいると思いますので、県の方からも一緒になって支援をしていただければと思いますので、思い切った予算の確保等をお願いできればと思います。
佐々木　淳 委員	同じく藻場再生の取組についてですが、今年は親潮の勢力が強く、磯焼けが単年だけ解消になるのではないかと予想しています。数年前にもそういった現象がありましたので、いろんな条件が揃って、磯が形成されているだろうなというふうに思っています。

	県の方でも藻場再生の取組について研究されていて、一生懸命やられているというふうに、感心しました。 　昔、磯場に胞子を増やす取組も研究されていたと思いますが、中々うまくいかなかったという研究成果があったと思います。おそらく、環境要因として、親潮の勢力っていうのが、圧倒的な磯を守る要因となると思うので、藻場再生の取組っていうのは確かに大切だと思いますが、今後の親潮勢力がどうなるかわからない中で、漁師にとっては大切な水産資源であるウニを、漁港内で蓄養するほか、例えば、陸上養殖で水温を管理するとか、そういった方法っていうのは、考えてないものでしょうか。巷では、人口餌料で良いものが出ているという話も聞いています。
佐藤 漁港課長	御指摘ありがとうございます。委員から御指摘のとおり、今年度は親潮の影響があって、ある程度水温が低いというような状況で、海藻が繁茂しているという状況は伺っております。ただし、一方では、佐々木委員も現地で取り組まれていたということで、おわかりだと思うのですが、海水温が高くなった際に、何もしなければですね、余計にアワビ・ウニ等の身入りが悪くなるということを懸念しております。県としても、海洋環境任せで何もしない、手を打たないということはないと考えていますので、そういった部分に関しては、漁業者と一体となりながら、漁場を管理していく取組も重要と思っております。 　あと、ウニの蓄養に関しては、漁港の施設用地に空いている部分等ありますので、そういったところや、漁港の中の泊地をうまく活用する取組もですね、今後進めていきたいと思っておりますので、そういったところも、漁業者と一体となりながら考えていきたいと思っております。まず、ニーズ把握をした上で、どんな取組ができるか考えていきたいと思っております。
佐々木　淳 委員	藻場再生の取組は当然必要だと思いますし、何もしていないと感じているわけでもございません。何が言いたいかっていうと、水産資源であるウニを、例えば、綾里や久慈でやっている蓄養ともまた違った感じで、年中水温が一定の例えば陸上養殖に取り組んでいるところはないのでしょうか。
野澤 振興担当課長	お答えします。先ほど御説明したウニの二期作というところで、「黄金のウニ収益力向上推進事業」を、令和２年度から進めておりまして、事業内容は、いわゆる間引いたウニを蓄養して、給餌し、身入りがどうなるのかを試験をしているというものでございます。令和２年度には、田老町漁協で陸上養殖に取り組まれまして、閉鎖循環型の養殖ということで試行的にやられた経緯がございます。また、令和３年度は、新おおつち漁協で、陸上養殖として、陸上の水槽に入れて、海水かけ流しで養殖をするという形で取り組まれておりまして、その成果を軌道に乗せるというところをこの事業で進めてございます。 　そういった取組内容については、試行錯誤しながら、実際に事業ができるようなモデルに仕上げて、横展開が図っていきたいと考えており、来年度も継続してございますので、そういった収益モデルをしっかり作っていくことを目指して参りたいと思います。御意見ありがとうございました。
杉崎　宏哉 委員	最近の海洋環境に伴う不漁には非常に関心の高いところで、去年の６月には水産庁の不漁問題の検討会のとりまとめの中でもですね、サケマス資源の減少は非常に深刻であるというふうに取り上げられたところです。ふ化放流体制については、気候変動に応じて体制を見直すことが重要と思いますが、地球環境の中で、海の生態系そのものが変わってしまっていて、降った魚が、ちゃんと生息できるかどうかが非常に不安です。例えば、回復のための取組をしても、10 年前レベルまで回復できるかというと、非常にまだ不確実なことが多いと思うんですけれども、そういった場合でも、岩手県のサケは、水産業として非常に重要だと思いますので、何とか持続するために、例えば、期待しただけ獲れなくても、産業が持続できる取組として付加価値向上を図るとか、高く買ってくれるところに販売するとか、そういった流通の話が今回出てこなかったと感じました。

	単純にふ化放流技術さえ高めればもう一回帰ってくるという状況ではないかと感じていますが、そういったことについては、御検討されているでしょうか。
野澤 振興担当課長	ありがとうございます。資源回復とあわせて、付加価値向上等の取組もすべきだという御指摘ですが、少ない資源の中でしっかりと有効に使っていくというのは、当然やるべきことだと考えています。サケに繋がって地域を支える色んな業界が成り立っており、沿岸地域の重要な魚種でございますので、そういったところについては、加工業者や、流通関係者とも連携しながら盛り上げていきたいと考えております。引き続き、ご指導いただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。
杉崎　宏哉 委員	獲れなくても、ちゃんと産業になるっていうことを、御検討いただければと思います。
大和田　信行 委員	資料１の３つの柱の取組３について、新たな漁業、養殖業の導入のところですが、いわて水産アカデミーで人材育成として、各浜で研修していただき、独立する方も結構出てきて、良いことだと思います。私の所属している広田湾の米崎地区でも、何人も受け入れている漁業者がいて、実際にいわて水産アカデミーの研修生と話をしてみると、卒業したあとに独立したいけれども、中々、地先の漁場が空いてなくて、希望の漁場数が割り当てられなくて、先行きが見えないという話を聞いたりします。せっかくやる気を持って就業したのに、漁場が割り当てられないことで、やる気を失って辞めてしまうのではないかと危惧しています。 あともう１点ですが、新たな技術の導入について、私はカキの養殖をしていまして、秋から春先、最近は年中カキが売れるようになってきています。最近では、夏でも売れる、３倍体のカキの生産技術が出てきていますが、これは、水産庁の許認可が必要で、なかなか個人でそういうことをやるっていうのは難しいので、是非、水産技術センターで試験していただきたいと考えています。岩手県のカキの養殖では、種苗は宮城からほぼ100％きていると思いますが、今年から卵巣肥大症という病気が見られるようになりまして、まだ発生は月に１、２個あった程度なのですが、見た目が悪くて商品価値が全然なくなってしまうという病気です。これが、今後広まっていくことを危惧しているところがあります。これに対して、岩手県での人工採苗や３倍体の技術を、あらかじめ研究しておくことによって対策にもなり、今後の漁業収入の向上にもつながると思いますので、是非、検討していただきたいと思っています。
阿部 漁業調整課長	まず一つ目ですね、新しい漁業を目指す方への漁場の割り当てという御質問ございました。委員のお話しのとおり、養殖漁場は組合管理漁業権ということで、基本的には漁協の理事会の中で、誰が漁場を使うかを最終決定しますが、県とすれば漁業権を免許する立場になりますので、その漁場をいかに有効に使ってもらうかという視点で指導しなければならないなと、常々、思っているところでございます。次の漁業権の切替が令和５年度に予定されており、その前に県から漁協にヒアリングいたしますので、その際に今のお話も含め、どういう形であれば将来的に漁場が有効利用されるのか、漁協の考えも聞きながら、より漁場が効率的に利用されるように県としても働きかけしていきたいと思っております。
岩手県水産技術センター 稲荷森所長	卵巣肥大症の話ということで、地場採苗が重要だという認識は、従前から持っています。広田湾におきましても、漁業者の皆様と一緒に、地場採苗の安定化ということの取組を、これまでもさせていただいておりましたので、今後も、地種の安定確保に向けて、引き続き、協力しながら取り組んでいきたいと考えています。 それから、３倍体のカキにつきましては、現在、当方の施設で生産できるような体制が、残念ながらございませんので、まずは、どういうようなアプローチができるのか、そういった可能性の調査からですね、始めさせていただければなと思っております。
大和田　信行	ありがとうございます。新しくいわて水産アカデミーを卒業される方の希望をなくさ

委員	ないような対策・支援をしっかりしていただきたいと思います。技術の導入に関しては、漁業者個人で先走るのではなく、水産技術センターでしっかり安全性等の確認を取っていただいた方が、各地先でも導入しやすいと思いますので、よろしくお願いいたします。
藤原　真帆 委員	私は消費者ですので漁業のことはよくわかりませんが、今日の資料見て、サケマス類の新しい取組に関して、全国にこんなにご当地サケがあるものかという点にすごく驚きました。和牛や米とほぼ同じようなブランド展開になっておりまして、その中で、本県では後発でニッチな市場を狙っていくとのことですが、それで大丈夫なのかなっていうのが心配になりました。昨年、一昨年あたりから、生協の売り場でも、大槌、宮古、久慈のサーモンを売っていましたが、消費者にとってはその違いがほとんどわからないです。この間は宮古だったけど今日は大槌なんだ、みたいな感覚かと思います。これも、岩手に住んでいるから、獲れている場所が違うというのは伝わっているのかと思うのですけれども、おそらくニッチの市場で高く売ろうと思えば、東京とか海外とか高く買ってくれるところに売ることになると思うので、そうなったときに、やっぱり岩手ブランドみたいなのものが、今のままだとちょっと見えにくいのではないのかと、一消費者として思います。いいものを作るのがまず第１段階だと思いますが、岩手でせっかくいいものを作っても、それを上手に売り込むっていうのが、中々難しくて、歯がゆい思いで見ている事例も多いので、是非、そこの販売戦略の方も力を入れていただければと思います。
野澤 振興担当課長	アドバイスありがとうございました。おっしゃるとおり、川下対策として、生産だけではなくて、マーケットインの観点が大変重要になってくると思いますし、やはりこれまでどおりのプロダクトアウト的な姿勢を変えなくてはというのはあると思います。消費者の目線に立って、しっかり訴求ができるような付加価値の高いサーモンを作るというところで、県の方も一緒になって、漁業者等と連携して取り組んで参りたいと思います。ありがとうございました。
佐藤　由也 委員	今日の審議会の主要課題として、本県の主要魚種等の不漁に対する取組の方向性について説明があったわけですが、聞いていますと、どれもこれもお金がかかる要望、意見でございます。私は、サケの方を特に強く言いたいですが、今後の県の方向性はわかりましたが、この方向性をもって令和４年度で終わりではなく、５年後も10年後も継続して取り組むという、予算の措置ができるのかと、覚悟ができるのかと、佐藤部長にお願いでございます。必ず予算獲得をしていただきたいと思います。
大井　誠治 委員（会長）	次に、リモート出席の委員からの御提言などがあれば、御発言いただきたいと思います。
濱田　武士 委員	海洋環境の変化が激しい中で、減る魚もあれば、今まで使われなかったものが獲れるようになったりといったことも起きていて、変化が激しい状況です。漁場を有効活用するという意味では、数年前と比較すると、サケの養殖が実現するということで、非常に動きがよかったのかなと思っております。漁業者だけではなく、企業との連携など、非常にいい動きがあったのかなと思っています。今回、こういった状況の中で、岩手県水産業リボーン宣言を掲げたことに感心いたしました。漁場利用については新たな漁業が拡大するというところ、あとニッチ市場に向けてというところは、非常に良いかなと思っていますが、１点気になっているのは、今回お話がありませんでしたけれども、漁港の整備が進められた一方で、漁業者の数が減っていく中、施設の遊休化が起こらないかという点です。人が減っていくのは目に見えており、漁港整備については遊休資産化しないよう多目的利用を認めるような法律になっていますから、漁港内の有効活用というものを、県としても色々と考えていただきたいと思っています。先ほど、多面的機能発揮対策の話の中では、ウニの蓄養の話がありましたが、漁港の使われていないところを、新たな取組の場所として活用できるような体制づくりができた方が良いと思います。既に取り組まれているかもしれませんが、私からのコメントでございました。

佐藤 漁港課長	御指摘ありがとうございます。御指摘のとおりですね、漁業者が減少している状況もございます。漁港の復旧等々に関してはですね、すべて、令和元年８月に復旧が終わったところでございますが、漁業者が減少している、漁船数も減少している中で、漁港の泊地、または用地で余っている部分については、有効利用しようということで、まさしく今現在、漁業者や漁協から色んなニーズを聞いているところでございます。 昨年度は、漁港施設用地を活用して、先ほど野澤課長の方からもお話ありました、大槌のサーモン祭り等々開催しているところでございます。また、漁港の中の一部の泊地を活用してウニの蓄養、また、プレジャーボートの停泊係留、そういった部分も行ってございます。 一層活性化が出るような、人が集まるような取組を今後進めて参りたいと思いますので、引き続き、漁業者の方々と意見交換しながら、ニーズに沿って色んな取組を進めていきたいというふうに考えております。
濱田　武士 委員	ありがとうございました。既に色々やられているということは察しておりましたが、予算をかけて作った社会資本でありますので、漁村の活性化に資する利用を進めていくとともに、こういった活用を積極的に表に出して、漁港整備が無駄ではなかったということを示せれば良いかなと思っております。
菅野　信弘 委員	先ほどから話が出ている藻場の再生について、すっかりウニが悪者にされていますが、藻場の衰退には、環境面で水温や栄養塩の方が効いていると思います。そのあたりを解決しないと、再生には繋がらないと思いますので、是非、対策を進めていただきたいと思います。あと、除去したウニの蓄養というか、給餌蓄養ですね。他の場所、海域でもすでに色々やられているようですけども、ウニを無駄にしないように対策を講じていただければと思います。 サケマス海面養殖に関して質問があります。資料３の６ページの下の方に掲載されている、独自の生産方法を組んで、地域の特徴づけを行ったものというのが、かなり重要になってくると思いますが、このあたりどのようにお考えなのかという点が、１点目です。あともう一つですね、今、岩手県で実際に海面養殖が行われている例を、12 ページで御紹介していただいていていますが、いずれも、外部の資本が入っているということで、こういった事業を展開するには、かなり資本が必要になると考えられます。このあたり、どのように解決しようとしてらっしゃるのかですね。質問としては、二つになりますよろしくお願いいたします。
野澤 振興担当課長	サーモンの関係で、二つ御質問をいただきました。一つはご当地サーモンの取組について、今後どう取り組んでいくかというところでございますが、各産地で色んな取組をされておりまして、今、現段階ではまず生産に向けた試験の取組から事業化まで着手したところでございまして、今やらなくてはならないところは、まず安定供給に向けた生産体制の構築というのがまず第１にあります。当然、並行して、川下対策で、差別化を図っていく、やはり販売先の確保、そういうところも課題となっておりますので、差別化を図るための取組について漁協とも連携しながらですね、引き続き、進めて参りたいと思います。これは今後の課題として受け止めさせていただきます。 また、投資の部分でございますが、海面養殖の中で、大手の餌料会社や商社がタイアップして、一緒にやってきておりまして、基本ハードの施設整備等に対しては、そういう企業が資本投資をしているところです。また、生産の部分で、例えば相対で一部の魚を流通させるとか、そういったところでの連携もございますし、施設整備した、企業の施設を、例えばリース方式で借りるとかですね、そういった方法で漁協が運営しているところもございます。そこは、それぞれの強みをうまく使いながら、事業提携していくというような取組になろうかと思います。
菅野　信弘 委員	ありがとうございます。差別化についてですね、先手先手で手を打っていかないと、せっかく作ったのにどうやって売り込んだらいいかわからないというような、ことにも

	なってしまうかもしれませんので、是非ですね、早めに検討を始めていただければと思います。 餌で特徴づけをしたり、いわゆる機能性成分を売りにしたり、色々あるかと思いますので、よろしく御検討をお願いいたします。
大井　誠治 委員（会長）	他に無いようですので、次に移らせていただきます。

報告　令和４年度水産関係予算案の概要について

大井　誠治 委員（会長）	続けて、「令和４年度水産関係予算案の概要について」、事務局から説明をお願いします。
阿部 漁業調整課長	（資料４を説明）
佐藤 漁港課長	（資料４を説明）
大井　誠治 委員（会長）	ただ今の説明について、ご意見などがございますか。
小田　祐士 委員	水産業は岩手県の産業の一つの大きな柱であって、必要なものだというのは、県でも認識していると思いますし、そのように本日の説明の中でもお話しを頂きましたが、予算案を見ると、県の本気度が伝わってきません。今、水産業の直面している状況は、本当に大変な状況だと思います。今後どうしていくのかは、長期的な部分と短期的な部分があると思いますが、今、この大切な時期に、この予算で本当に岩手県が、水産業は重要と思っているのか、というふうに思わざるを得ません。現場の声を聞きながら、本当に大切だということ認識してもらって、全体の中で動くわけですから、水産の予算だけを簡単に大きくできないというのは理解できますけども、やっぱり補正予算をですね、要望等しながら、しっかりと確保する方向で頑張っていただきたいというふうに思います。この予算を見ると、非常に残念な思いがします。
阿部 漁業調整課長	ただいまの委員の御指摘、もっと頑張れという御意見でございました。 我々もより多くの予算を獲得できるよう頑張りたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。
大井　誠治 委員（会長）	次に、リモート出席員からの御提言などがあれば、御発言いただきたいと思います。
遠藤　譲一 委員	皆さん御存知のとおり、主要魚種の水揚げが減少している、非常に厳しい状況になります。地元の漁協からも支援をお願いしたいとのお話をされています。資金繰りが厳しくなっているということで、金融機関と相談しているとは聞いていますけれども、不採算事業をどんどん切って規模縮小しろ、新しい体制を組め、というふうなお話をされているようです。市としても最大限の支援をしたいと思っていますけれども、市町村では財政規模等の問題もありますので、苦しいところもあります。これは久慈市だけではなくて、岩手県の中でもかなりの漁協が同じような状況に陥っていると聞いていますので、どのように実情を把握し、県として漁協の経営を支援しようとしているのか、是非、お聞かせいただきたいと思っています。先ほど説明の予算案の中にそういったものがあるのかわからなかったです。本当に漁協経営が逼迫していますので、状況が悪化すると地

	域の産業も成り立たなくなります。今の話、お伺いしたいと思います。
団体指導課 中野総括課長	秋サケ等主要魚種の不漁により、漁協の経営状況が厳しくなっていくことは予想されるところでございます。 県では、漁協の資金繰りの改善に活用可能な借換資金の利子補給をしております。令和４年度の当初予算案では、このような漁協の経営状況を踏まえまして、資金需要の増加も想定いたしまして、利子補給に要する経費の増額をしているところでございます。 また、国では令和４年度の予算案に、不漁により経営が悪化した漁協が、経営基盤強化に必要な資金を円滑に調達できるように、利子等の助成を行う新たな支援措置を盛り込んでいると聞いているところでございます。 県といたしましては、漁協の経営課題、経営状況に応じまして、これらの支援措置の活用を促していくほか、漁業関係団体と連携いたしまして、経営改善の指導をして参りたいと考えているところです。
遠藤　譲一 委員	利子補給の話がありましたが、実情を聞くと、利子補給をすれば何とかなるっていうレベルではない本当に厳しい状況ですので、このことについては、国の施策も弱いなと思っております。岩手県の方では、補正予算を含めて、漁協の経営状況をしっかりと把握して支える、その姿勢を見せていただきたいというふうに思っていますので、今後、是非、よろしくお願いします。
大井　誠治 委員（会長）	他に無いようですので、次に移らせていただきます。

その他（意見交換）

大井　誠治 委員（会長）	「その他」の部分でございますが、今までの議事等に関すること以外のものでも、ご質問等ございましたらご発言をいただきたいと思います。
森下　幹生 委員	海面養殖の取組について、大船渡地区の取組をちょっと紹介させていただきたいと思います。去年の５月に、三陸サーモン養殖バレー協議会というものを、大船渡地区、あと気仙沼、それから釜石の大船渡湾冷、盛川漁協さん等で立ち上げております。海面養殖の可能性についても、地元の漁協と何回か個別に話し合いを重ねておりますし、勉強会も開催しているところです。それから、海洋環境適応研究会として、釜石の商工会議所、大船渡の商工会議所、気仙沼の商工会議所の水産部会が主となって、一緒になって研究会を２年前に、立ち上げまして、こちらでも勉強会を開いております。先月は、岩手経済研究所の阿部様を講師として本県におけるサケマスの養殖事業の現状と課題について、それから岩手県水産技術センターの清水様に岩手県のサケふ化放流事業についてお話を頂きましたし、三陸サーモン養殖バレー協議会の事務局をしている流通研究所の村上様からもお話を頂きました。勉強会には、地元の漁協、生産者、それから流通業者、行政、岩手復興局にも参加して頂いております。このように、私どもも大船渡地区で取り組んでいるのですが、どうしても行政の支援とか、御指導が必要になってきておりますので、一つよろしくお願いしたいというふうに思っております。 また、先ほど委員の方から御提案がありましたけども、地区それぞれがご当地サーモンに取り組むと同時に、やはり岩手県全体のブランドとして、県外に販路を求めていく、そういう取組も必要じゃないかなというふうに思いますので、一つ、よろしくお願いします。
袁　春紅 委員	私からは、自身の研究課題に関連してですが、予算案の中では、サケマス養殖とかが盛り込まれていますけれども、三陸では貝類も重要な養殖対象種になっていて、特に、SDGs の観点から見ても、貝類の養殖は今後、ますます重要になってくると思います。

	予算案の中で、貝類の養殖への支援があまり見えてこないと思いました。実際に三陸の貝類は非常に高品質で、ヤマキイチ商店のホタテガイ等は品質が良いと感じています。東京大学や岩手大学の鮮度保持に係る研究をもっと生かせる、三陸のブランド化を進めるような実証実験を進めていければと考えています。 RCEP の動きもある中、日本の農林水産物の輸出額 No.１のホタテガイに関しては、そのうち６割は中国に輸出されており、非常に期待が高い。また、カキの輸出に向けた研究も大学等で進められていて、今後、高品質の岩手産カキ、ホタテガイを海外へ輸出するとか、体制構築をできないかと思っておりました。 お願いになりますが、よろしくお願いします。
野澤 振興担当課長	御提言ありがとうございます。二枚貝養殖に関する予算というお話でございました。先ほどの説明では、今回新しい取組ということで、アサリの部分を説明させていただいたところですけれども、「養殖業振興事業」の中では、二枚貝養殖に関して包括しておりまして、具体的には、県産種苗確保対策という部分では、マガキ等の人工種苗開発と実用化試験、ホタテガイにつきましては、種苗生産技術の開発等々の予算が盛り込まれております。また、この取組に関しては各研究機関と大学等が連携しながら進めていくというような予算にもなっておりますので、意見交換等しながらですね、進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。
大井　誠治 委員（会長）	ありがとうございます。他にございませんので、以上とさせていただきます。 最後に私からも一言、 本日、サケについての色々と御発言をいただきましたけれども、皆さん御承知の通りに、去年から今年にかけてこのサケの事業は大変な事態でございます。獲る方の漁協の定置網、それからふ化場でも種卵がないということで、かつてない窮地でございます。サケのこういった状況で、魚市場から買い付けまで、獲る方から作る方までのラインが全く駄目になっています。このことについては、皆さんにも審議していただきたいと思いますが、原因は異常気象で、適水温にならないので、北から下がってこれないわけです。これは１年で解決できる問題点ではなく、２年、３年とどれだけかかるかわからないので、それまで漁協の経営がもつかどうかというところに危機感があります。 そういう状況にございますので、行政の方では、漁協を助けるための補助事業について国と一緒になってやってもらいたいと考えていますし、私自身も、色々、陳情に上がりたいと考えていますので、よろしくお願いします。本当にかつてないピンチにあり、漁協が潰れる可能性があるということは、皆さんにも認識していただきたいです。 以上をもちまして、第 61 回岩手県水産審議会の議事を終了いたします。 議事進行へのご協力、誠にありがとうございました。

閉会挨拶

佐藤 農林水産部長	水産審議会ということで、大井会長をはじめ、委員の皆様から本県の水産施策に関する貴重な御提言をいただきました。サケの種卵の確保、藻場の再生、ウニの蓄養・陸上養殖、アカデミーの修了生の漁業権の問題、カキの輸出の関係、それからサーモンのブランド化の話、漁場の有効活用の話、様々いただきました。本当に色々な提言をいただきましたので、今後の展開に生かして参りたいというふうに思ってございます。 それから、予算の確保のお話もいただきました。中々、これでは県の予算の本気度が感じられないという厳しい意見をいただいておりますけれども、県の予算の仕組みも無尽蔵ではなく、予算要求の際に、どうしてもキャップをはめられるということがございます。そういう中にあってもですね、守りに入らないで、水産が厳しい状況だから一つでも二つでも前向きにやっていこうということで、予算を見直して、御提案させていた

	だいた当初予算案に仕上がっているという状況でございます。 　委員からもお話がございましたが、海洋環境の変化、それからそこに起因するものが非常に大きいというふうに思ってございます。一方で、全部の海洋環境のせいだということで待っているわけには参りませんので、今の状況でも、やれること、やっていかなきゃならないことを常に考えながら、来年度の予算だけではなくて、引き続き予算の確保の努めながら、本県水産業の振興を図って参りたいと思ってございます。 　本日、水産関係団体と一緒になりまして、不漁に打ち勝つ岩手県水産業リボーン宣言を出させていただきました。県としましても水産関係団体と一緒になりましてですね、水産業の振興に全力で取り組んで参りたいと思ってございますので、今後ともご支援いただきますよう、お願いを申し上げまして、最後の御礼の御挨拶にさせていただきます。 　本日はどうもありがとうございました。

閉会